令和7年第4回日向市議会定例会

一　般　質　問　通　告　書

質　問　日		質問順位	議席番号	氏　　名	会　派　・　政　党	ページ
6月16日（月）	午前	1	16	黒木　正	明　正　会	1
		2	19	友石　司	明　正　会	3
	午後	3	10	黒木　高広	結　い　の　会	7
		4	15	黒木　雅由	市　民　連　合	9
6月17日（火）	午前	5	18	黒木　克彦	明　正　会	11
		6	12	柏田　公和	結　い　の　会	13
	午後	7	9	三樹　喜久代	公明党市議団	15
		8	3	成合　進也	市　政　会	17
6月18日（水）	午前	9	17	髙橋　由美	明　正　会	20
		10	8	黒木　健二	公明党市議団	24
	午後	11	14	三輪　邦彦	市　民　連　合	26
		12	13	河野　ひとみ	日本共産党	29
6月19日（木）	午前	13	7	黒木　英和	市　政　会	31

日向市議会
HYUGA CITY ASSEMBLY

※午前の開始は 9時30分、午後の開始は 1時からの予定です。

令和７年（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［　16　番］日向市議会議員　　黒木　正

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　１　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．上下水道事業の現状と課題、展望について 今年１月に埼玉県八潮市で、道路陥没事故が発生した。トラックが転落し、その映像は、あまりにもショッキングであり、テレビ等で連日報道されたのは記憶に新しい。また、４月には京都でも陥没した幹線道路から、大量の水道水があふれ出し、大規模な冠水が発生している。原因は、老朽化した配水管の破損である。そこで、日向市の上下水道の現状を伺いたい。 本市の水道料金の改正は、昨年７月の検針分より新料金に移行しており、このことは、市のホームページにわかりやすく掲載され、市民に広報されている。 水道事業は、基本的に各自治体の『独立採算制』であり、人口の少ない自治体ほど負担が大きくなっているのが現状と思われる。宮崎市でも、今年４月から水道料金の値上げを実施している。 国は八潮市の道路陥没事故を教訓に、各自治体に上下水道施設の点検強化を求めている。今後ますます施設の更新と、予想される南海トラフ巨大地震に対応する耐震化が必要である。 このことを踏まえ、以下の点について見解を問う。 （１）現在の水道料金、下水道使用料の改定の方向性について問う。 （２）東日本大震災や昨年１月に発生した能登半島地震により、施設の耐震化が強く求められている。本市の耐震化率と今後の目標スケジュール等の見解を問う。 （３）権現原浄水場の更新・耐震化には、大きな予算が必要である。浄水場の整備・更新計画を示して頂きたい。また、その財源を水道事業会計という公営企業会計で賄うことは、到底厳しいと考える。年次的に一般財源より計画的に手当てをし、積立額を計上していくことは可能か見解を問う。 （４）昨年１年間の水道管漏水件数はどのくらい発生しているのか。また、新富町の航空自衛隊新田原基地の井戸水より、発がん性の有機フッ素化合物PFAS（ピーファス）が、暫定目標値を超過して検出されたことが話題になっている。本市での巡回点検や普段の飲料水検査状況を問う。	市長

２．東郷工業団地の造成と企業誘致について 市長は３月議会で、「東郷工業団地は令和10年造成完成を目指して、来年より１年半かけて実施設計を行う。」と答弁された。このことは、東郷地域にとって大変喜ばしいことであり、早期実現に期待がかかる。この団地造成については、私も以前一般質問で、宮崎・大分両県による東九州メディカルバレー構想の中で是非とも医療関連企業の誘致を行うよう提言し、その造成を勧めたところである。 今日、熊本県が台湾から誘致した半導体メーカー「TSMC」の波及効果により、九州一円で『新生シリコンアイランド九州』と言われる関連企業の誘致合戦が繰り広げられている。当地においてもその誘致は大きな可能性を含んでいると思う。 以前の工業団地の立地条件は、製品輸送が容易な海岸線立地が好まれていたが、近年は製造品の違いもあるが、内陸型に移行しつつある。その大きな要因として、30年以内の震度７クラスの発生確率「80%」とも言われる南海トラフ巨大地震が挙げられ、その備えとして、津波浸水地区でない内陸型工業団地が注目されている。 このような状況を鑑みて、１日も早い造成工事の完成を待ち望んでいる。 そこで、工業団地完成と企業誘致に向けて、下記の項目も同時検討していく必要があると思うが、本市の今後の取組、展望について見解を問う。 （１） 地域のインフラ整備状況を踏まえ、道路交通網の整備（交通アクセス） （２） 従業員住宅地の確保（生活環境の整備） （３）雇用される地元従業員の人材確保（労働力） （４）良質な水資源や通信ネットワーク、電力供給システムの構築 （５）企業誘致での優遇措置、制度の創設（固定資産税、通信回線助成金、雇用促進助成金等） （６）国、県と連携した情報の共有と企業誘致での補助金要請	市長
３．AIオンデマンド交通の試験導入について 令和７年度は、AIオンデマンド交通の試験実施を行うようであるが、私達議員もその実施内容が十分に理解出来ていないのが実情である。このAIオンデマンド交通とは、住民利用者の予約に応じて運行する交通サービスのことであり、公共交通の路線バスと違い、決まった時刻やルートのないことが特徴である。中山間に住み、免許返納した高齢者や交通弱者にとっては、利便性の高い制度になると思われる。スマホ予約か電話予約が必要であるが、予約タクシーの運行なのか、定められたエリア内の運行バス、タクシーなのかなど詳細を問う。 また、県内の他市町村での実施例があれば、参考事例として説明を求める。	市長

日向市議会 受 07.6.-9 付

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［　19番］日向市議会議員　　友石　司

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　２　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．自治会のデジタル化に関して 現在、少子高齢化や地域の担い手不足が深刻化する中、自治会活動の維持・活性化は喫緊の課題です。特に、自治会の事務作業や情報伝達を効率化するためにはデジタル化の推進が必要ですが、現状ではデジタルツールの導入が進んでいない自治会が多く、役員の高齢化やスキル不足が大きな障壁となっています。 先進事例としては、以下の事例が挙げられます。 ・横浜市：LINE公式アカウントの活用を支援し、自治会・町内会の情報発信をデジタル化 ・横浜市保土ケ谷区：自治会費の集金や、自治会主催のお祭りなどのイベントで、PayPay払い ・岐阜県各務原市：自治会内の連絡手段としてスマートフォンアプリ「結ネット」 こうした事例を参考に、以下の具体的な提案を行います。 ・モデル自治会の設定：市内の数か所で先行的に電子回覧板、LINEやSNS活用、会費キャッシュレス化の試行を実施し、効果や課題を検証する。 ・自治体職員の支援チーム設置：ICTスキルを持つ自治体職員をサポート役として派遣し、デジタルツール導入を伴走支援する。 ・高齢者向け研修・相談窓口：自治会役員や高齢者住民を対象に、スマホやタブレットの使い方講座を市主導で実施し、相談窓口を設置する。 ・補助金や助成金の検討：自治会が必要とするツール導入（例：タブレット購入、Wi-Fi設置等）に対し、補助金や助成制度を検討する。 ・自治会長・役員へのヒアリング・アンケート実施：現場のニーズや不安を聞き取り、デジタル化施策を策定する前提とする。 そこで前回の一般質問でもお尋ねしたところですが、再度以下の点について伺います。	市長

（１）本市として自治会のデジタル化を推進する具体的な支援策はありますか。 （２）高齢者にもわかりやすい研修の実施など、支援の具体的な取り組みをどのように考えていますか。 （３）他自治体の先進事例を参考に、本市でもモデル自治会を設定し、試行的にデジタル化を進めることを検討してはどうでしょうか。 （４）制度設計や支援策検討にあたり、自治会長・役員へのヒアリング調査やアンケートを実施し、現場の意見を反映するべきではないでしょうか。 （５）ツール導入に伴う予算支援や、自治体職員による導入サポート体制の整備についてはどのようにお考えですか。	
２．自治体職員の兼業に関して 現在、地方自治体では原則として副業・兼業を禁止しているケースが多く見られます。しかし、地域課題の解決や新たな価値創出を目指す上で、自治体職員が地域の活動や民間との接点を持つことは非常に重要ではないでしょうか。 特に、近年問題となっているのが自治体職員の早期離職です。 職員がスキルや経験を広げる機会に乏しいこと、やりがいや成長実感を得られないことが、離職の要因の一つとして指摘されています。 兼業を通じて外部での経験を積むことは、職員のモチベーション向上やキャリア形成に資するだけでなく、結果として自治体全体の活力強化、人材流出の防止につながると考えられます。 さらに重要な点として、自治体職員が民間企業や地域団体で活動することは、単に個人のスキルアップにとどまらず、地域全体にとってのメリットも期待できます。 特に、本市でも次のような課題が深刻化しています。 ・若手・中堅人材の不足が慢性化している産業（例：建設、福祉、農林業） ・事業承継や後継者不足に悩む中小企業 ・人手不足によって活動が停滞している地域団体、NPO こうした現場に自治体職員のスキルや知見を提供することは、地域への人材供給の一助となり、地域経済や地域力の底上げに寄与する側面があります。したがって、職員兼業の可能性は、自治体側の人材育成・モチベーション向上の施策としてだけでなく、地域全体の人材確保・活力維持という戦略的な観点からも検討すべきではないでしょうか。 先進事例としては、以下の事例が挙げられます。 ・神戸市：2017 年、全国で初めて職員の地域活動やNPO・スタートアップ等での副業を認め、得た知見を本業に還元する仕組みを構築。地域の課題を解決する等の要件を満たしている活動	市長

・大阪府：2023 年、営利企業従事等制限の許可（兼業）要件の緩和に取り組むことを公表。条件を満たせば営利目的の副業も可能。 ・宮崎市：2023 年から公益性が高く地域や社会に貢献できる活動 ・新富町：2018 年から地域貢献活動 こうした事例を参考に、本市としてもモデルケースを設定し、段階的に兼業の可能性を試行するべきではないでしょうか。 ・対象部署としては地域振興、農林水産業、インフラ整備、福祉関連など、職務の性質上兼業による知見還元が期待できる分野を選定。 ・期間限定（例：半年間）の試行兼業制度を導入し、地域 NPO や地元企業との連携を中心にパイロット事業を展開。 ・兼業の範囲や勤務時間管理、利益相反の防止、守秘義務遵守を明文化したガイドラインを作成。 ・職員の兼業意向や課題を把握するため、兼業希望者を対象としたヒアリングやアンケート調査を実施し、実態を踏まえた制度設計を行う。 ・兼業で得た経験やスキルを職務評価に反映させるキャリアパス制度の検討。 そこで、以下の点について伺います。 （１）本市の自治体職員の兼業に関する現状の方針や規定はどのようになっていますか。 （２）職員の早期離職を防ぎ、モチベーション向上を図るために、兼業によって得た知見を自治体業務に還元できる仕組みづくりや、地域活動に職員が関われる柔軟な制度設計を検討する考えはありますか。 （３）他自治体の先進事例を参考に、本市でもパイロット事業やモデルケースを設定し、試行的に兼業を実施することを検討してはどうでしょうか。 （４）制度設計にあたっては、職員向けのヒアリング調査やアンケートを実施し、現場の意見やニーズを反映するべきではないかと考えますがいかがでしょうか。 （５）例示した対象部署の選定や期間限定の試行制度導入、兼業ガイドライン作成などの具体策を、今後の検討課題として位置づける考えはありますか。 （６）兼業経験を職務評価やキャリアパスに反映させる仕組みづくりについての検討状況や今後の計画を教えてください。	
３．消防団活動の今後と消防団機庫の火災報知器設置率、消防行政の組織体制に関して 現在、消防団は地域防災の要として活動していますが、団員数の減少、高齢化、平日の活動制約、若年層・女性団員の確保の難しさなど多くの課題を抱え	市長

ています。こうした中で、持続可能な消防団運営をどう設計していくかが大きなテーマです。

また、消防団機庫の火災報知器設置状況についても、拠点施設の安全確保は基本であるはずですが、設置率は十分とは言えない状況です。計画的な整備、財源確保、優先順位付けが求められます。

さらに、消防本部の総務事務について、現状では消防署職員（消防職員）が担っていることが多いですが、これらの業務は一般行政職からの任用でも十分可能ではないかという考え方があります。

消防職員を本来業務である防火・防災・救急・救助の現場に集中させ、事務職は行政職員で合理的に担うことで、限られた人員の効率的な配置ができるのではないかという議論が、他自治体では既に行われています。

参考事例として、以下の事例が挙げられます。

・宮崎県川南町：YouTube 配信
・大阪府：VR 訓練導入
・栃木県鹿沼市：事業所と連携し団員確保
・宮崎県宮崎市：一部総務・会計業務を行政職が担当し、消防職員は現場重視の配置

財源確保策としては、以下の事例が挙げられます。

・ 国の「地域防災力充実強化事業費補助金」「消防団の力向上モデル事業」
・ 県の防災関連補助金
・ ふるさと納税型クラウドファンディング
・ 市独自の重点配分予算

そこで以下の点について伺います。

（１）本市の消防団員数の現状と今後の確保・定着策を教えてください。
（２）女性・若年層団員の参加促進に向け、他市のような新しい役割設計や訓練デジタル化を検討してはどうでしょうか。
（３）消防団機庫の火災報知器設置率は現状どの程度か、未設置箇所の優先整備計画は立てていますか。
（４）財源確保について、防災関連の国・県補助や新たな資金調達手法（例：ふるさと納税型クラウドファンディング）の検討を進めるべきではないかと考えますがいかがでしょうか。
（５）過去にも宮崎市消防本部を例にこの話を行ったことがありますが、あれ以来検討はされてきたのかも含め、消防本部の総務事務において、消防職員ではなく一般行政職員を任用することで人員配置の最適化・合理化を図ることについて、どう考えていますか。

日向市議会事務局
受付
07.6.-9

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［　10　番］日向市議会議員　　黒木　高広

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　３　番

内容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．視点を抜本的に転換した市政運営について （１）「消滅自治会・消滅自治体」という言葉に改めてショックを受けた。2050年には人口が４万２千人となり、職員も当然大幅に減少することとなると思う。今の市政では生き残れるかが危惧されるが、どのように取り組んでいくのか問う。 （２）特に「箱物」については多額の建設費、維持管理費を要するため、現在の「日向市公共施設等総合管理計画」を抜本的に見直すべきと思うが如何か。 （３）維持管理についても、指定管理者制度が導入されて10年以上が経過しており、導入当初は経費削減されても、２回目以降にさらなる経費削減効果を期待するのは厳しいのではないか、施設によっては、新たな手法を導入することも必要ではないかと思うが如何か。	市　　長 教 育 長
２．区・コミュニティを活用した地域活性化について （１）市内で「民間の力」の中核的な存在になるのは、コミュニティを生かした「共助」である。その中心となるのが区だと思うが、市長は、区が市民の暮らしに果たしている役割をどう評価されているのか問う。 （２）区が直面している大きな課題が加入率の低下と担い手の高齢化、そして世帯の減少である。市は、加入率低下対策として、日向市区長公民館長連合会や企業団体と連携し、また、延岡日向宅建協同組合と協定を締結して加入促進に取り組んでいる。市役所も一つの事業所である。自らの状況を顧みて、今年２月に正職員を対象に区加入実態のアンケート調査をしたと聞く。その結果について以下の点を問う。 ① 配布数と回答数 ② 加入者数と未加入者数 ③ 未加入職員の内訳（市外・市内） ④ 未加入職員の課題と調査結果、市長は、どう評価されているのか問う。	市　　長

⑤ これらを踏まえて、市長に事業主として、市内企業のモデルとなるような取り組みを期待するが、今後の加入促進に向けた取り組みの考え方を問う。

（３）区長の責務として、第一に区民（区加入者）の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを行なっている。そのような中において、市・社会福祉協議会・文化振興事業団等の依頼事項の代行職務が多く多忙である。区・区長の負担を軽減すべきだと思うが以下の点を問う。

①区への依頼事項（文書配布・人員確保等）はいかほどあるのか、依頼事項を整理する必要があると思うが如何か。

②行政サービスの中に、受益者負担とすべきであるにもかかわらず、区が管理するものがある。区加入の有無に関わらず、区が費用を負担している。行政サービスとして行うべきものを、区に代替させているものであり、市が負担（公費）すべきと思うが如何か。

３．政府の地震調査研究推進本部が、2013 年に南海トラフ巨大地震被害想定を公表して 10 年が経過し、全面的に見直し、新たな被害想定を 2025 年３月 31 日に公表している。想定では、震源地を静岡県の駿河湾から九州の日向灘にかけて、マグニチュード８～９クラスの地震が 30 年以内に発生する確率を 80%程度と評価している。エリア内の震源地を 11 カ所想定されている。全てのケースで発生しても、宮崎県では震度７・津波高 10m以上・死者３万９千人（津波死者３万７千人・家屋倒壊２千人）家屋倒壊・焼失８万３千戸・ライフライン 90%破壊等の被害が想定されている。また、減災に向けて、避難施設・耐震補強・防潮堤等の早急なる整備で一定の減災が見込まれると指摘されている。このことを踏まえて以下の点を問う。

（１）見直しされた日向市の被害想定全容を問う。

（２）最大 15mの津波が押し寄せると想定されている。浸水エリアはどう変化するのか問う。

（３）地震火災の内、津波火災が 40%を占めるといわれる。その要因として、重油タンクの倒壊、漁船の破壊等で、重油の流出により海上で発火し内陸に押し寄せる火災がある。白浜地区にあるオイルターミナル（油槽所）があるが以下の点を問う。

① 商業用重油タンク・工業用重油タンク・船舶用重油タンクの設置基数

② それぞれの設置状況

（４）伊勢ヶ浜ビーチに高さ２m程の防潮堤が設置されているが、砂が堆積して機能していない状態である。減災に向けて、地域住民から砂を除去する要望がある。除去すべきと思うが如何か。

市　　長

４．市営墓地の適正管理について

以前から納骨堂・合葬墓の設置に向けて質問している。答弁では調査を進めているとのことであったが、調査の進捗状況を問う。

市　　長

日向市議会事務局 受 07.6.-9 付

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［　15　番］日向市議会議員　　黒木　雅由

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　４　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．カスタマーハラスメント対策について カスタマーハラスメント（以下「カスハラ」という。）対策に関しては、３月議会においてカスハラ行為に関するアンケートを実施中であること、またその結果に基づいて関連例規の改正及びカスハラ対応に特化したガイドライン等の策定を行うとの答弁を得た。折しも去る６月４日に成立した改正・労働施策総合推進法では、カスハラの定義を、「顧客や取引先、施設利用者などの言動で、それが社会通念上許容される範囲を超えたものにより雇用する労働者の就業環境が害されること」とし、その対策を企業に義務づけることになっている。このようにカスハラ対策には、国が主導しながらスピード感を持って対応が為されているように感じている。以上のことを踏まえて、次の点について伺う。 （１）本市のアンケート結果から見えてくるカスハラの実態について伺う。 （２）アンケート結果の分析によって導かれる独自のガイドラインの概要について伺う。 （３）改正・労働施策総合推進法に対して、どのような評価であるか伺う。	市長
２．大規模災害発災後の対応について 南海トラフ地震の発生時に迅速な支援を行うため、総務省は応急対策職員派遣制度の特例で宮崎県の即時応援県を長崎県が担うことを事前に決定し、この４月から運用が始まっている。具体的な支援内容については、互いの「県」同士で調整されることになると思うが、日向灘沿岸に位置し多大な津波被害が想定される本市としても、十分な体制を整えておく必要があると考える。また、既存の相互応援体制を含め、必要に応じて新たな自治体相互の協力体制が重要となる。発災後には、あらゆる業務の想定もされているかと思うが、災害関連死への対応についても被災者遺族の救済と公的責任の明確化と言う意味で非常に重要である。以上のことを踏まえて、次の点について伺う。 （１）各地で頻発する大規模災害に対して、中長期的に職員を派遣する機会もあると考えられるが、派遣される職員に対しての安全衛生管理などへの認識を伺う。	市長

（２）発災直後は、応急業務がピークになる一方で職員自身も被災しており、職場への参集が困難になると考えられるが、本市としての参集を含めた想定を伺う。

（３）災害関連死については、災害弔慰金の支給対象となるためには、市町村が条例を制定し、審査会を設置して認定する必要がある。関連する条例や認定基準の整備状況について伺う。

３．常備消防職員の充足率について

市長

かねてより準備中の潜水隊が７月１日に発足するとのことであり、水難事故に対しては更なる対応が可能となることは大いに評価すべきと考える。一方で、現在の職員数のままで稼働することで、少なからず業務に影響が出て来るのではないかと大いに危惧するところでもある。他にも分遣所の乗換運用について是正が進まない現実もあり、現場を担う職員の疲弊は如何ばかりかと思う。「消防力の整備指針」が目的とするところは、総合的な消防力の向上を図ることであり、そこには十分な人員の配置が不可欠となる。充足率の向上がいかに重要であるか、消防職員委員会制度の主旨を含めながら、３月議会に引き続き再び考えていきたい。以上のことを踏まえて、次の点について伺う。

（１）前回示された目標の算定数は 122 名であったが、本来必要とされる算定数は 172 名と聞いている。大きく差が開いているが、この違いについての認識を伺う。

（２）十分な根拠がないと職員増に踏み出さないような印象を受けるが、その根拠とは何かを伺う。

（３）増員が必要と判断された場合の財政的な裏付けについては、どのように考えているのか伺う。

（４）消防職員委員会は、制度の趣旨に則り適正に運営が行われているか伺う。

（５）救急出動件数が急増する中、乗換運用の早期の解消並びに市民の安全安心、隊員の労務管理の面からの救急隊の増隊について、どのような認識であるか伺う。

日向市議会事務局
受
07. 6. -9
付

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［　18　番］日向市議会議員　　黒木　克彦

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　５　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．日向市の防災想定見直しと体制強化について 南海トラフ地震の政府による被害想定が13年ぶりに見直された。宮崎県は最悪のケース（冬の深夜就寝中）で死者数が約３万９千人に達し、本市を含む８市町村が震度７の激しい揺れに見舞われ、全壊（焼失を含む）棟数は約８万３千棟。発生１カ月後の避難者数は40万人に上ると想定。最大津波高は本市15メートル、津波到達予想時間は前回同様17分。人への被害が及ぶとされる浸水深30㎝以上の区域は、90ヘクタール増の２千180ヘクタールに拡大すると予想されている。 以上のことを踏まえて、次の点について問う。 （１）前回の政府による被害想定では、死者数約４万２千人で，今回見直し後で３千人ほど減少と想定された。しかしながら，県が2020年に公表した被害想定での死者は最大１万５千人。津波避難施設の整備の充実、避難意識の向上による減災効果により２万人の減少想定となっている。こうした想定の差異について、本市としてどのように受け止め、対応しようとしているのか、見解を伺う。 （２）能登半島地震から一年と半年が過ぎようとしている。先日の報道の中で被災した方が一時的な生活拠点としていた公園やグラウンドに設置された仮設住宅から、プレハブ（みなし）仮設住宅への転居が完了したとある。本市における、仮設住宅の整備に関する対応や腹案を有しているのか伺う。 （３）５月の新聞の記事の中で、昨年８月の地震の際に住民が避難した形跡のない避難タワーがあり、調査したところ入り口の扉に問題があったと防災推進課は分析しているとあった。その後の対策と再発防止に向けた取り組みを、改めて伺う。 （４）南海トラフ地震をはじめとしたあらゆる自然災害等への対応を視野に入れ、現在総務部の中に位置する防災推進課の体制強化を図ることは、対応能力の強化・地域防災力の向上など、市民の安心・安全の確保において極めて重要であると考える。現体制の維持、あるいは独立した部局化といった体制強化などの対応が必要ではないかと考えるが、見解を伺う。	市　長

2．港湾計画の現状と課題について 今回、日向市・細島港について、国が有事に備えた自衛隊や海上保安庁の訓練などで利用可能とする「特定利用空港・港湾」への指定を検討していると、国から説明を受けた県が明らかにした。今後、地元の意見を聴くなどして、受け入れるかどうかを判断していく方針であるとのことである。宮崎県では宮崎空港が「特定利用空港」に指定されている。今後は自治体、地元意見の反映と国の方針が注目されるところではある。 さらに、１月に整備が終了した16号岸壁、2026年度に完成予定の19号岸壁の今後における運用体制、進捗状況、課題等もあると聞く。 以上を踏まえ、以下の点について問う。 （１）「特定利用港湾」指定を本市としてどのように捉えており、受け入れに対してどのような観点で判断されるのか伺う。 （２）16号岸壁完成により、15号から17号岸壁までの一体運用が期待されるが、林産品以外の大型貨物の取り扱い拡大に向けた方向性や可能性について見解を伺う。 （３）2026年度に完成予定の19号岸壁について、進捗状況、課題等に対する見解を伺う。	市　長
3．日向市の農業に対する現状と課題について 日本の食料自給率がカロリーベースで約38%と，60年前からすると35%の落ち込みとなっている。宮崎県の食料自給率はカロリーベースで64%と全国平均を大きく上回っている。その背景として、特に畜産業の発展にあると分析されている。日向市の農業産出額は全国市町村別ランキング（2023年）では27位となっており、宮崎県内で見てみると、都城市（1位）、小林市（22位）、宮崎市（24位）に次ぐ4番目で、主にブロイラー・鶏卵がけん引している。今後は現状に甘んずることなく上を目指していただきたいと考えるが、課題も散見される。 以上を踏まえ、以下の点について問う。 （１）本市の食料自給率は、畜産業にけん引され高い水準で推移している中で今後の農業産出額の向上にはどのような点に留意し、施策を展開していくのか伺う。 （２）畜産関係の家畜伝染病、特に豚熱感染に対する具体的な取り組み、さらにその他の伝染病対策に対する留意事項について伺う。 （３）本市における農業人口の減少、担い手不足に対する対応・人材育成に対してはどのように取り組まれているのか、具体的な施策と現状を伺う。	市　長

日向市議会事務局
受付
07.6.-9

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［　12　番］日向市議会議員　　柏田　公和

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　６　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．新しい日向市の姿づくりが始まっている。対象となる市民との情報共有の現状は如何か。 図書館建設に向けた場所が示され、美々津方面では、小学校・中学校を含めた学校再編の動きが説明された。また、日向市全体では、児童・生徒数の減少を受け、適正規模の学校再編の動きが始まろうとしている。東郷地域では、内陸型の工業団地の造成が予定されているなど、今までの日向市と違った顔や姿が明らかになりつつある。いずれも多くの市民に関係し、多額の予算を伴う事業の推進に、市民には十分な情報共有の形が出来あがっているのか不安になっていたときに、議員に対する説明が行われ、関係する一通りの情報を頂いた。 しかしながら、市民の立場からすれば、市民が知りたいと思う最新情報の提供が十分とは言えないのではないかと危惧する。 市民が知りたい情報と、市民に知って頂きたい情報の乖離は発生していないのか、大きな動きの中で、新しい日向市の姿づくりにどのようなスタンスで市民と向き合って行くのか市長の見解を問う。	市長
２．第３期「日向市こどもの未来応援推進計画」、「日向市子ども・子育て支援事業計画」の実行性は。 令和７年度から令和11年度に渡るこども、子育てに関する支援事業計画が示された。示されたデータの中で、地方自治体は、国の「こども大綱」が閣議決定されたことを受け、市町村は「こども基本法」を踏まえ、子供の現在と未来に渡り、子育てを地域全体で支える体制作りを優先して、地域の実情に応じた施策を展開してきたが、第２期計画が終期を迎える事から、第２期計画での取り組みの成果と課題や、新たなニーズに対応できる第３期の支援事業計画を策定したとある。 以下３点について考え方を問う。 （１）計画策定の背景・目的から第２期計画での取組の成果と課題について、策定委員会の中で議論が白熱した内容等があればお示し願いたい。	市長

（２）第２期計画で、指摘された課題と成果が、第３期の計画の中ではどう生かされているのか、２期目の取り組みから、３期目の施策決定に至った内容等を含めた議論の過程や、所管課の職員体制等の現状について問う。 （３）計画策定にあたり、日向市の実態を２千人のアンケートで調査している。その調査結果を受けて、首長としての意識はいかがか問う。	
３．各地域の民俗芸能、祭り等の保存と活用は。 日向市の文化・芸術分野での活動内容の位置づけを明確にすべきでは 地域の高齢化と、人口減少が進むなかで、日向市の民俗芸能等に関係している市民の数も様変わりしているのではと感じている。ひょっとこ踊りをはじめ、日向木挽唄、若山牧水の短歌等、日向市の誇りにすべきものが、ごく身近な所にある。一方で、この様な活動に関係していた市民がリタイヤし、貴重な人材が地域に埋もれている状況が見てとれる。 そこで、このような状況をどのように捉え、今後の保存のあり方や本市の文化・芸術分野での位置づけをどう考えているのか教育長の見解を問う。	教育長
４．日向市が目指している「障がい者スポーツ」の全体的な姿は。 障がいのある人も、ない人も、住み慣れた地域の中で、生活が送れる環境が整備され、好きなスポーツ活動ができる社会の実現がハード面・ソフト面含めて待ち遠しい状況になって来ていると感じている。 日向市の特性を活かした障がい者スポーツの推進がなかなか進まない現況をどう認識しているのか、日向市での「障がい者」スポーツのイメージはどうなのか市長の見解を問う。	市長
５．人口減少化の自治体運営は。 人口減少や少子化の流れの中で、日向市の人口も減少する試算結果がでている。行政サービスを提供する立場の行政側の持続可能な対応策について、市長の見解を問う。	市長

日向市議会事務局
受付
07.6.-9

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［　　９番］日向市議会議員　　三樹　喜久代

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　７　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．避難行動要支援者の個別避難計画の推進状況について（SDGs 目標３.11） 市長は日向市長選挙の新聞社のアンケートで、「地域防災の最大の課題は何ですか」の問いに、「個別避難計画を作成して避難弱者をなくす取り組みが最優先と考える」と答えている。今日来るか明日来るかわからない災害について、１日も早い計画作成が望まれるが現在の推進状況を問う。 （１）本市では、個別避難計画を作成する対象者の範囲をどのように定めたのか、また計画作成の優先度はどのように決めているのか （２）個別避難計画作成マニュアルの市民提示はいつ頃になるのか （３）個別避難計画作成のモデル地区の選定とその進行状況について （４）避難サポーターの確保の取り組みはどうなのか	市　　長
２．浸水被害軽減への側溝の清掃について（SDGs 目標 13） 側溝が排水能力を十分に発揮できない場合や、側溝の詰まり等により浸水被害を深刻化させる可能性がある。道路の水はけを良くするために設置された側溝が、台風や大雨、集中豪雨などの影響により、路面一帯が大きな水たまりのように水が溢れてしまう冠水を防がなければならない。本市の側溝の清掃の状況について問う。 （１）市内の側溝は、誰が清掃・管理するのか、何らかの条文等で明記されているのか （２）市内で行政が、側溝の清掃・管理を行う箇所はどこなのか （３）市内の側溝の清掃状況を防災上でどう評価しているのか、台風や大雨・集中豪雨などで危険とするところは無いのか （４）各自治区では、掃除が定期的に行われているが、その状況および市の補助金の活用状況は	市　　長
３．子どもの健全な育成について（SDGs 目標４） （１）令和５（2023）年度に文部科学省の調査で、小中学校の不登校児童生	市　　長 教育長

徒数は過去最多11年連続増加で34万６千482人となった。不登校の要因として、令和４（2022）年度の調査であるが、学校起因（21.1%）、家庭起因（12.3%）、本人起因（61.4%）というデータが出ている。「特別支援学級の教室が不足している」との報道をよく耳にするが、本市の状況はどうなのか問う。 （２）今、懸念されているのが、発達障がいの二次障がいである。発達障がいの二次障がいとは、発達障がいの一次障がいを原因として、周囲からの理解を得づらい環境で、繰り返し注意されたり、不安な経験をすることで自己肯定感が下がり、うつ病、不安障がい、ひきこもり等の症状を発生する状態をいう。本市の発達障がいの二次障がいに対する見解とその現状について問う。 （３）平成29（2017）年６月定例会と令和６（2024）年３月定例会で「５歳児健診」の導入の質問をし、８年が経過している。発達障がいは、早期発見・早期療育が重要とされている。国は、発達障がいの早期発見に有効として「５歳児健診」の普及に向け自治体への支援の強化に乗り出している。５歳前後は、言語能力や社会性が高まる時期で、就学前に適切な支援につなげることを狙いとし、子ども家庭庁は2028年度までに全国での100%実施を目指している。「５歳児健診」に対する見解をどのように持っているのか問う。	
４．物価高騰による給食提供への影響について（SDGs目標３） 本市の学校給食は、物価高騰により食材費等が高騰するなか、給食費の値上げに踏み切ることなく提供し、中学３年生の給食費は無償となっている。適正な給食の提供について本市の状況を問う。 （１）コストダウンにどのように取り組んでいるのか （２）九州・沖縄の小中学校の給食カロリーが、共同通信の2023年度の集計で、国の基準を下回るカロリーで提供していた県が８県のうち５県あり、そのなかに宮崎県も含まれていた。本市の小学生・中学生の給食１食あたりのカロリーの摂取状況は、学校給食摂取基準から見て、ここ５年間どうだったのか	市　　長 教　育　長

日向市議会事務局
受付
07.6.-9

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［３番］日向市議会議員　　成　合　進　也

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　８番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．消防団の消防施設整備の在り方について 地域における消防防災体制の中核的存在としての消防団が役割・機能を果たし、地域住民の期待に応えるためにも、消防団組織の体制維持に必要な財源、費用負担の在り方についての検討・協議、見直しが必要であると考えます。 消防組織法第８条では、市町村の消防に要する費用は、当該市町村が負担しなければならないことを定めています。つまり、市町村は消防活動に必要な費用を自ら負担する責任があることを規定していると理解できます。 本市において「日向市消防施設整備要綱」に基づき運用されている消防団が使用する消防施設の整備や維持管理について伺います。 （１）消防施設の建設用地確保 要綱では、消防施設の建設用地確保について、第６条において「消防施設の建設用地は、当該施設を必要とする日向市消防団の部、又は自治会組織において、確保するものとする」、「市は当該用地を無償で使用する権利を取得するものとする」と定めてあります。なぜ自治会組織が建設用地を確保し、市が無償で使用する権利を取得できるのか、その理由、根拠について伺います。 （２）消防機庫建替えにかかる費用 ①要綱では、消防機庫の建替えにかかる費用については市の負担とするとありますが、その費用の中に解体費は含まれていません。解体費は消防団（部）が負担するということであれば、消防団（部）の負担がかなり大きいと理解します。解体費に対する行政の考え方について伺います。 ②これまで消防団（部）から解体費の負担に関する意見・要望は上がらなかったのか伺います。また、消防団（部）において、解体費にかかる費用をどのように確保しているのか現状について伺います。	市長

③消防機庫は日向市の行政財産として管理される消防施設です。消防機庫の建替えにかかる費用に、解体費を含めることはできないのか伺います。

（３）消防施設整備の在り方についての検討・協議

①この要綱は平成１０年の改正以降、２７年が経過しています。自然災害が激甚化・頻発化する中、消防団の担う役割・機能は多様化し、市民の安全・安心を守る地域防災の中核的な役割を担う組織として消防団活動の充実が求められています。要綱の記載内容は、現在の消防団を取り巻く社会環境の変化に対応していると言えるのか、市の見解を伺います。

②日向市消防団の維持・継続に向けて、統合、広域化も含めた消防団体制の再編や財源確保に向けた検討・協議を行わなければ、地域防災の中核としての消防団の担う役割・機能を果たすことが難しくなると考えます。

消防団の施設整備や費用負担の在り方に向けた自治会組織を含めた地域防災関係者との協議・検討の機会の必要性について、市の見解を伺います。

２．学校技術員の減少に伴う教育環境への影響について

令和７年４月より市内小中学校に配置されている学校技術員の体制が見直され、小学校７校において学校技術員が減員となっています。減員となったことによる学校教育環境への影響等について伺います。

（１）市内小中学校に学校技術員が配置されている学校と、配置されていない学校がありますが、学校によって生じる格差はどのように考えているのか伺います。合わせて、学校技術員の配置基準や考え方、今後の方向性について伺います。

（２）学校技術員が減員となった小学校では、これまで学校技術員が担っていた業務はどのように対応されているのか、また、管理職、教職員、事務員、ＰＴＡ、保護者等、学校教育関係者の負担が増加している状況はないのか、現状について伺います。

（３）学校によっては学校技術補助員（会計年度任用職員４時間勤務）を配置されていますが、学校技術員の減員により補助員業務に支障が生じている状況はないのか伺います。

（４）学校技術員の配置見直しによって生じる学校教育環境に関わる問題・課題を把握する仕組みはあるのか、また、課題を解決するための協議・検討の機会はどのように考えているのか伺います。

市長
教育長

3．障がい特性に配慮した防災訓練の充実 地域において災害を想定した防災訓練が実施されていますが、障がい児者が参加するためには、障がい特性に応じた配慮や支援が必要となります。そのような訓練環境を整備するためには、障がい児者の生活支援に係る医療・福祉・介護の専門職、行政、地域防災関係者の協働が必要です。災害発生時の対応力を高める取組として、障がい特性に配慮した防災訓練について伺います。 （1）本市における障がい児者を対象とした防災訓練の現状について伺います。また、現状の防災訓練は、障がいの特性に配慮した内容となっているか、市としての見解を伺います。 （2）障がい児者に対して防災対策に関する実態把握や意見・要望等を把握する取組があるのか伺います。また、実態把握の結果や意見・要望を受け、障がい児者の生活支援に係る医療・福祉・介護の専門職、行政、地域防災関係者等による障がい特性に配慮した防災訓練について検討する機会があるのか伺います。 （3）本市においては、避難行動が困難な市民に対する「個別避難計画」の作成の取組が進められています。障がい児者の「個別避難計画」の実績について伺います。また、「個別避難計画」の作成過程（地域実践）を通して把握した課題及び課題への対応について伺います。 （4）「個別避難計画」に基づいて避難訓練を企画・実施し、避難行動の検証の取組を行っている地域実践はあるのか伺います。 日向市議会事務局 受 07. 6. -9 付	市長

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［　17番］日向市議会議員　　髙橋 由美

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　９　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．日向市の地域医療の現状と課題に関して 日向市では、医師不足や高齢化の進行により地域医療体制の維持が困難となっています。特に医療機関の偏在、医師・看護師の確保難などが顕在化し、市民が必要な医療サービスを受けることが困難な状況が生じています。このような状況を踏まえ、日向市における診療科の適正数の把握と持続可能で安心して医療を受けられる体制の構築が急務であるとの考えのもと、現状と課題を明らかにし、今後の施策についての見解を伺います。 **（１）診療科の適正数の評価と基準について** ①日向市における診療科の適正数をどのように評価しているのか、その基準や指標について伺います。 ②将来的な人口動態や疾病構造の変化を踏まえた診療科の配置計画について、市の方針を伺います。 **（２）医師・看護師の確保と人材育成について** ①日向市内の医師・看護師の現状と、特に不足している診療科について伺います。 ②医療従事者の確保に向けた市の具体的な取り組みや支援策について伺います。 ③地域医療を担う人材の育成や、医療機関との連携強化についての方針を伺います。 **（３）高齢化に対応した地域医療体制の整備について** ①高齢化が進む中での医療ニーズの変化と、それに対する市の認識を伺います。 ②在宅医療や訪問診療の現状と、今後の拡充計画について伺います。 ③地域包括支援センターとの連携や、介護との一体的な支援体制の構築について伺います。 **（４）医療機関の偏在とアクセスの改善について** ①市内における医療機関の分布状況と、特に医療アクセスが困難な地域	市長

について伺います。 ② 医療機関の偏在解消に向けた市の取り組みや計画について伺います。 ③ 交通手段の確保や、遠隔医療の導入など、医療アクセス改善策についての方針を伺います。 （5） 災害時の医療体制と危機管理について ① 災害時における医療体制の現状と、想定される課題について伺います。 ② 非常時の医療資源の確保や、災害医療対策本部などの設置計画について伺います。 ③ 市民への情報提供や、避難所での医療支援体制の整備についての方針を伺います。	
2．日向市の文化振興計画に関して 日向市が策定した「第４次日向市文化振興計画」は、市民の文化的生活の向上や地域資源の活用を図る重要な指針であり、今後の文化政策の方向性を示すものです。本計画における基本理念や重点施策、そして実行体制について確認し、市民への周知・参加促進や持続可能な文化振興の在り方について提案を行いたく、以下の点について伺います。 （1） 計画の基本方針について ① 第４次計画策定における背景と目的は何か伺います。 ② 前計画（第３次）からの主な変更点や改善点は何か伺います。 （2） 重点施策と具体的取り組みについて ① 計画の前期にあたる、今後４年間の重点施策は何か伺います。 ② 地域文化資源（歴史、伝統芸能、祭り等）の継承と活用に対する具体的な施策はあるか伺います。 ③ 若年層や移住者との文化的交流促進についての方針を伺います。 （3） 市民参画と普及啓発の方策について ① 計画の市民への周知方法と意見を反映する機会はどのように確保されているか伺います。 ② 文化活動に参加しやすい環境づくりのための支援体制は整っているか伺います。 （4） 今後の財政面および評価・見直し体制について ① 文化振興施策に対する予算編成の基本的な考え方について伺います。 ② 計画の進捗管理や成果評価の仕組みとその根拠を伺います。 ③ 必要に応じて推進体制を柔軟に見直す考えはあるか伺います。	市長 教育長

３．財光寺駅周辺の道路拡張並びに消防機庫移転に関して 今年６月６日に財光寺地区の住民を中心に発足した「財光寺駅周辺の道路拡張を求める会」より、日向市長へ「財光寺駅周辺の道路拡張並びに消防機庫移転を求める請願書」が提出されました。 近年、財光寺駅周辺は、通勤・通学をはじめ地域住民および来訪者の利用、それに伴う交通量の増加や安全確保の課題が顕在化しています。特に駅前道路の幅員が狭く、車両のみならず歩行者・自転車の安全が十分に確保されていない状況は喫緊の課題です。 また、駅周辺に所在する消防機庫についても、老朽化や車両出勤時の動線確保等の観点から、機能面・安全面での課題が指摘されています。 今後の地域開発や防災体制の強化を見据え、これらのインフラ整備に関する市の方針と具体的な対応を確認し、地域住民の安全・安心の向上に寄与することを目的として、以下の点について伺います。 **（１） 財光寺駅周辺の道路拡張について** ① 当該地域における道路整備・拡張の必要性に対する認識と方針について伺います。 ② これまでの調査・検討状況および事業化に向けた進捗について伺います。 ③ 用地取得や住民・地域の事業者への影響や配慮と説明の在り方について伺います。 ④ 本事業の実施見通しについて伺います。 **（２） 消防機庫の移転について** ① 現機庫の課題と、それに対する市の対応方針について伺います。 ② 移転の必要性および移転候補地の検討状況について伺います。 ③ 地域住民への情報提供と合意形成に関する取り組みについて伺います。	市長
４．日向市における学校給食の献立に関して 学校給食は、児童生徒の健全な成長を支える重要な教育活動の一環であり、栄養バランスや食育の観点からも大きな役割を果たしています。近年、保護者や学校現場から、給食の内容や食材の質、地産地消の推進などについての関心が高まっており、改善の余地があるとの声も聞かれます。 このような背景を踏まえ、以下の点についての見解を伺います。 **（１） 現在の学校給食献立の作成体制と方針について** ① 献立作成にあたっての基本的な考え方と方針は何か伺います。 ② 栄養士の配置状況と役割はどうなっているか伺います。 **（２） 地元産食材の活用状況と今後の取り組み**	市長 教育長

① 地産地消の現状と課題について伺います。

② 地元農業・漁業との連携の状況や今後の取り組み計画について伺います。

（３） アレルギー・多様な食文化への対応

① 食物アレルギーへの具体的な対応策を伺います。

② 多文化共生の観点から、ハラールやベジタリアンなどの食文化への配慮状況を伺います。

（４） 保護者や児童生徒の意見反映について

① 給食に対するアンケートや意見募集の実施状況について伺います。

② 意見をどのように献立作成に反映しているか伺います。

（５） 郷土愛を育む教育の一環としての食育について

① 郷土料理を活用した食育の実施事例とその成果について伺います。

② 飲食店と連携した市民参加型の食育や献立作成の実施状況について伺います。

（６） 今後の改善・充実に向けた取り組みの方針

① 食育の充実に向けた中長期的な計画の有無について伺います。

② 課題認識とその解決に向けた施策を伺います。

日向市議会事務局
受
07.6.-9
付

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［８番］日向市議会議員　黒木　健二

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第２項の規定により通告します。

質問順位　10　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．令和５年(2023年)６月に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下、「認知症基本法」）が成立し、令和６年（2024年）１月１日より施行されている。認知症の有病率は年齢とともに急速に高まることが知られており、現在65歳以上の約16%が認知症であると推計されている。つまり65歳以上の６人に１人は、認知症になるということになる。これは、日向市においてもほとんど同じ状況だと考えられる。 そこで、認知症支援施策について問う。 （１）　第３次日向市総合計画、施策２－３　高齢者福祉の充実の中で、「認知症の正しい知識と理解について普及啓発を推進するとともに、認知症高齢者が尊厳を持ち、住み慣れた地域で可能な限り生活ができるよう、関係機関と連携し、必要な支援体制の構築に努めます。」とあるが、現在市が実施している支援施策のうち主なものを伺う。 （２）　認知症基本法には、基本的施策として12の項目が示されているが、現在市が行っている施策で十分と考えているのか。十分と言えないとすると、何が足りないと考え、今後どのような施策を考えているのか伺う。 （３）　認知症の早期発見、早期診断及び早期対応のための施策について伺う。 （４）　日向市でも、「認知症の人にやさしい神戸モデル」と同じような施策ができないか伺う。	市長
２．大規模災害が起きたときの共助及び避難所運営に関して問う。 （１）　市では、防災士の資格を取られた方に対して、その登録料5,000円を助成しているが、現在何人の方が助成金を活用して登録しているのか伺う。 （２）　市は、助成して資格取得した防災士に対して、何を期待しているのか伺う。 （３）　市は、助成して資格取得した防災士に対して、レベルアップや意識向上のための講習会や研修会等をこれまで企画したことはあるのか伺う。 （４）　大規模災害が起きたときの、避難所運営の課題をどう捉えているか伺う。 （５）　その課題をクリアするための平時の備えについて伺う。	市長

3．鵜毛地区の中学生の通学路は、急峻で狭隘、さらに現在工事中であり、大変危険だと感じる。中学生の登下校に、スクールタクシーの導入ができないか伺う。	市長 教育長
4．学校の水道水使用量とプール施設及び今後のプールの授業について問う。 （1）直近３年間の各小中学校の水道水使用量のデータを見ると、学校によってかなりのばらつきが見られる。小中学校の水道水使用量についての考察を伺う。 （2）今後５年以内に改修工事が見込まれる学校プール施設について、その内容と見込まれる予算額について伺う。 （3）今後、教職員の負担軽減や授業の質の向上を図るために、プールの授業を外部委託したり、複数校が合同でプールの授業を行ったりすることは考えられないか伺う。 （4）怪我や水着忘れ等で、水泳の授業を受けられない児童生徒への対応を伺う。	市長 教育長
5．日向市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（案）と南部地区学校編成計画について問う。 今後の日向市内の小中学校の適正規模・適正配置について、美々津小中学校以外に具体的な構想があれば伺う。	市長 教育長

日向市議会事務局
受
07.6.-9
付

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［14 番］日向市議会議員　三輪　邦彦

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　11 番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
米価を中心とした物価高騰が続く中で、日向市民の福祉向上と生活防衛のために日々頑張っておられる市長・行政と連携しながら、当局からは必ずしも提案されていない市政の重要な課題を市民目線で提起することで、課題を共有し、その解決の道筋を考えていきたい、と言う立場から以下の質問を行います。	
１．地方自治体のさらなる充実・推進と二元代表制の関係について～パートⅥ ５月 13 日の日向市臨時議会において、任期後半２年間の議会構成が決まりました。後半２年間の出発に当たり、繰り返し、憲法や地方自治法、そして日向市議会基本条例に規定された地方自治の理念と規定について、執行機関と確認することがとても意義深いと考え、以下の質問をします。 （１）※（ア）憲法 93 条の規定を根拠にして自治体には「議事機関としての議会」が設置されています。さらに「議員と首長が住民の直接投票で選ばれる」仕組み、いわゆる二元代表制がとられています。このことについて見解を伺います。 （２）憲法・地方自治法・議会基本条例の立場は、「二元代表制が機能する」ことが、地方自治体の目的（住民福祉）が果たせると言うものです。このことについて見解を伺います。 （３）議会がその役割を果たす上で「議会事務局」の質的・量的充実が大切です。そのことは、住民福祉の向上にも繋がります。行政としてどのように考えますか。 （４）議会の役割である「行政の監視機能」と「行政への政策提言」を果たす上で、議会事務局の「立法能力の強化」、具体的には「政策法務担当職員の配置」や「行政との政策法務担当課の共同設置」等が考えられます。このことについて見解を伺います。 言葉の説明：※（ア）憲法 93 条の規定 ・憲法 93 条に「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」規	市長

定がある。そのことを受けて地方自治法第89条で「普通地方公共団体に議会を置く」と規定されている。 2．地方自治体における教育行政のあり方について～パートⅠ 令和７（2025）年第２回日向市市議会（2/28-3/24）の※（イ）議案第５号、６号、７号において、組織改編が行われました。「商工観光部」が「経済戦略部」に改変されました。そして「スポーツ関係業務」を「教育委員会スポーツ・文化振興課」から「経済戦略部スポーツ振興課」に移行しました。その結果、市長の事務部局職員定数を、409人から419人と10名増員しました。それを補完するために教育委員会事務局等の職員定数を60人から、50人に10人減員しました。 教育委員会は、戦前に国家と教育が一体化していて、軍国主義教育を防げなかったことへの反省から、昭和23（1948）年に設置されました。つまり、教育行政はその時の政治に左右されず運営されることが大切です。昭和31（1956）年、地方教育行政の組織、及び運営に関する法律が制定され、制度改革が行なわれました。この際に、教育委員の選任方法はそれまでの公選制が廃止され、現在のような、都道府県知事や市区町村長が議会の同意を得て決定する形式に変更されております。 このような経緯の中で、先の議会での制度改変（議案５号、６号、７号）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によって、通常より複雑な手続きを必要としました。まず、市長は法の第23条・29条により「教育委員会の意見を聴かなければならない」という手続き（１月～３月）です。その上で、「教育委員会から了とする」回答を受けて、条例改正案を議会に提案（3/14）し、一定の質疑をして議決されました。 私は、3/14の議案質疑の中でこのことについて一定の質疑をしましたが、議案質疑の中では十分な質疑、つまり熟議できなかったので、この条例が施行された今の段階で再度質問したいと思います。 （１）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づく教育委員会からの意見聴取は、どのように実施され、どのような内容だったか、伺います。 （２）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」は、「教育委員会の職務権限」（第21条）と「長の職務権限」（第22条）を厳密に規定しています。また、「職務権限の特例」（第23条）により、職務権限の特例は、条例を定めることを、求めています。それは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が「教育基本法」の主旨である「不当な支配に服すること」がなく、「教育行政の独立」を大切にしているからだと推測します。そのような意味から、地方教育行政の組織と運営について、変更等を検討する場合は、丁寧で慎重な検討が求められます。今回の条例検討はどのような過程で行われてきたか、伺います。 （３）また、移管することになり、「教育委員会の所管事務」の内容と執行体制はどのような変化があるのか、伺います。 （４）４月より市内の小中学校に配置されていた学校技術員18人が11人に減員されました。富高小学校、塩見小学校、大王谷小学校、財光寺小学校、財光寺南小学校、日知屋小学校、日知屋東小学校から、合計７人の学校技術員が減	市長 教育長

員されました。これは大変大きな制度の変更です。このことに係わり、下記の点について見解を伺います。

①なぜ学校技術員の減を決めたのですか。学校技術員の配置が必要ないとの意見・要望・状況があったのですか。

②そのことを決めたプロセス（学校との協議、関係者・当事者等との協議）を教えてください。

③７つの学校における学校技術員配置を廃止して３ヶ月目に入りました。現在の状況（児童生徒の安全安心な学校生活環境の確保、屋外作業における熱中症対策など労働安全上の状況、地域の要望・保護者・学校等からの要望や苦情等）・課題と対策等について教えてください。

（５）「教師の働き方改革」「増え続ける不登校や子ども・若者の自死」「学校の荒れや問題行動への対応」等々、今ほど学校と教育そして子どもの成長が危機に瀕しているという認識を持つことが大切な時期はありません。もしそうであれば、今回取り上げた「学校技術員を減にする」、教育を担う方々を減らす政策には大きな懸念を持ちます。今、必要なことは、教師増はもちろんのこと、学校技術員の各校配置も含めて、教育委員会の定数増等、日々、教育と子どものために奮闘努力されている方々を励まし応援することではないかと考えます。このことについて見解を伺います。

言葉の説明：<u>※（イ）議案第５号、６号、７号</u>

・議案第５号　「日向市職員定数条例の一部を改正する条例」

市長の事務部局職員定数　　４０９人　⇒　４１９人　１０人増

教育委員会の事務部局職員定数　　６０人　⇒　　５０人　１０人減

・議案第６号　「日向市部設置条例の一部を改正する条例」

第２条：部の名称変更

商工観光部（変更前）　⇒　経済戦略部（変更後）

第３条：分掌事務の移管

スポーツに関すること：教育委員会（旧所管部）⇒経済戦略部（新所管部）

ふるさと納税に関すること：農林水産部（旧所管部）⇒経済戦略部（新所管部）

・議案第７号　「日向市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」

第２条：教育委員会の職務権限のうち、スポーツに関する事務を市長が管理及び執行することについて規定するもの。

日向市議会事務局
受
07.6.-9
付

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［　13　番］日向市議会議員　河野　ひとみ

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　12　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．健康保険証について ２０２４年の１２月２日から現行の保険証の新規発行が停止となった。マイナンバーカードと保険証の一本化を推し進め、２０２５年７月３１日の期限をもって現行の保険証は使えなくなりマイナ保険証に代わることとなる。本来、マイナンバーカードの取得は任意だったはずであり、現在も全国的に保険証を残して欲しいとの声やマイナ保険証に関するトラブルが発生している中で保険証の使用期限が迫る中、以下の点について問う。 （１）市民の中から保険証を残して欲しいとの声があがっている中、その声に対しての考えを市長に問う。 （２）使用期限が迫る中で、市民への周知はどうなっているのか。また、今後窓口での問い合わせも増えると予想されるが、どのようにしていくのか問う。 （３）２０２５年でマイナンバーカードの有効期限が切れてしまう人への保険証利用への対応はどうしているのか問う。 （４）市内の高齢者施設や障がい者施設などに対し、保険証の有効期限の周知はおこなっているのか問う。	市長
２．受益者負担のあり方について 今年、５月の日向市区長公民館長連合会総会において、消防団にかかる経費と防犯灯の電気代を各自治会（区）が負担することが、大きな問題として取り上げられたと聞いている。 行政サービスは、公平性の確保が基本であり、自治会（区）の加入の有無に関わらず公平にサービスを受けられることは当たり前であると考える。しかしながら、区の加入者だけが経費負担を強いられている状況は、公平性からはほど遠いような気がするが以下の点について問う。 （１）消防団にかかる経費や防犯灯以外にも一部の市民に負担を転嫁しているものがあるのではないかと懸念される。負担のあり方を見直し適正化を図るべきと考えるが市長の見解を問う。	市長

（２）防犯灯については、自治会（区）に加入・未加入で市民の間に不公平が出て来ると考える。このことについてどのように考えるか問う。	
３．子育てについて 前回も質問したが、令和７年（２０２５）年度の市政方針の中で、『多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため「こども誰でも通園制度」を実施いたします。』とあり、令和８（２０２６）年度から全自治体で実施される、新たな給付制度であるとの説明があったが、現状として日向市の保育施設で対応できる体制が整っているのか問う。	市長
４．教育について （１）今年の４月から各小学校の技術員がいなくなり草刈りや軽微な修繕などがなかなか進まない状況ではないのか心配している。市で４人体制で各小学校を対応しているとのことだが、技術員が配置されていた頃は、草刈りや学校内の修繕など素早く対応していたと認識している。これからの季節、気温が上がり、草木の成長が早く学校内の草が伸びて草刈りをして欲しいとの声もある。学校は、子どもたちが安心・安全に過ごせる場所でなければならないと考える。こうした中、市長は各校へあいさつ運動に回っているが、技術員を削減したことによる小学校への影響や、子どもたちの学びの場所としての環境整備についてどのように考えているのか、市長の見解を問う。 （２）今年の４月から、中学校３年生の給食費が無償化になっているが保護者への周知、特に不登校などで給食を食べない家庭・市外の学校に登校している家庭への周知はどうしているのか問う。	市長 教育長
５．消費税について ５％減税については、全ての野党が主張しているが、物価高騰や米の価格高騰の中、消費税減税に対して、どう考えているのか市長の見解を問う。	市長

日向市議会事務局 受 07.6.-9 付

令和７（2025）年６月９日

日向市議会議長　日髙　和広　様

［　７　番］日向市議会議員　　黒木　英和

発言（一般質問）通告書

令和７年第４回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第２項の規定により通告します。

質問順位　13　番

内　容　（具体的な質問事項）	答弁を求める者
１．１にお金、２にお金、３、４が他でも５にお金 ー少しアジテートした行政経営と財政運営への問いー 絶対にやった方が市民のためになる施策にもかかわらず、できない理由としての堂々第一位は“財源がない”ではないだろうか。市民アンケート調査においても「財政の健全化」への意識は高く、さまざまな施策やまちづくりの根本にある問題であることは間違いない。本年度より実施される第３次日向市行財政改革大綱（以下行革大綱）は、【「行」「財」「働」の一体改革による持続可能な行政運営の確立】というスケールが大きく志の高い計画である。しかしながら現状は、いくつか大きな問題を抱えたままのスタートとなっており、このまま改善されないようであれば、成果は一部限定的なものに終わりかねない。目覚ましい成果を上げるために、一番根本にある問題を洗い出し、解決に向けた議論をしていきたい。 （１）行革大綱における職員アンケート調査により、これまでの行財政改革について、多くの職員が成果が出ていないと感じていることが判明した[1]。この結果をどのように分析し、今後どのような取組みにつなげていくか。 （２）改革を成功に導く大前提として、全職員がその改革の中身と重要度を理解した上で、同じ方向を向くことが必要であると考える。しかしながら現状は、半数近くの職員が前行革大綱の存在を知らず、さらに知っている職員のうち内容を把握している職員は半数強であるという結果から、全体の３分の２以上の職員（413 人中 284 人）が前行革大綱の中身を知らないことが判明した[2]。また本市の財政状況についても職員の約３分の１が認識していない、あるいは良し悪しの判断がつかないことが分かった[3]。これらの結果をどのように分析し、どのような対策を講じていくか。 （３）地方債（地方公共団体の借金）について、本市は県内９市のなかでは、標準財政規模（一般財源）に対する地方債現在高が非常に高い自治体である[4]。これから総合体育館建設などにより、さらに上昇することが予想されるが、どのよう	市　長

な考えのもと、どのように対策されていくつもりか。行革大綱にある取組み[5]だけで効果が現れると考えるか。

（４）令和７年度当初予算における財政調整積立基金※の約 10 億円の取り崩しについて[6]、３月議会において一般財源不足額の財源調整として繰り入れるとの説明があった。それにより令和７年度末の見込み額が約 12 億となっているが、適正規模は標準財政規模※の約 10%とされており、本市においては 16~17 億程度になる。問題はないのか、増やす手立てを講じないのか伺う。さらにここ数年にわたる年次的減少に懸念をもつため、今後の見込みを伺う。

（５）その他の基金をあわせた積立基金残高の合計についても年々減少してきている[7]。その理由とこのことにより問題が生じていないのか伺う。

1.「第３次日向市行財政改革大綱」P5　2. 同書 P49 アンケート⑰　3. 同書 P47 アンケート⑬　4. 同書 P13　5. 同書 P29　6. 7. 令和７年度当初予算説明資料 P8

※財政調整積立基金‥‥地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金

※標準財政規模‥‥地方公共団体が標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもの（＝標準税収入額等＋普通交付税）

２．経済戦略部が切り開く未来

今回の組織改編に伴う『経済戦略部』の設置に大きな期待を寄せている。まず何より名前がかっこいい。経済通の優秀な人材が集まり、経済をいかようにも統制できるような響きがある。それから市長の指針“稼ぐ自治体”を体現する組織体制になった。以前は縦割り組織で別々の所属であったいくつかの課に横串を入れており、業務の効率化、利益の最大化をもたらすのではないだろうか。組織イノベーションによって目に見える成果を期待したい。

（１）経済戦略部を設置した理由や狙いは何か。

（２）新設後短い期間であるが、これまでの活動において組織体としての手応えはいかがか。

（３）これから新しく取り組む予定の施策や現在検討している施策はあるか。

（４）理事のポストを置いた理由や狙いは何か。

（５）理事の任期２年のなかで、どのような目標を掲げているか。

市　長

３．犬・猫から人への宿題ー人は動物の命の価値をいくらと見積もるかー この問いを考えることは、日本の政治を考えることとは全く別の難しさをはらんでいる。人はすべての生命体のなかで、人の生命を第一として、他の生物から生命をもらい咀嚼することで、類を繋げてきた。この当たり前の人間中心主義だが、理屈として簡単にわりきれるものではないように思われる。だからこそ繊細でナイーブな人々は、人間中心主義の中にあるわりきれない何かを「文学」に託して表現してきたのではないだろうか。かつて牧水短歌甲子園に出場したこともある久永草太氏は、生物の生命と真正面から向き合い、第一歌集「命の部首」を世に出している。この歌集のなかの多くは、著者が獣医師の卵として大学獣医学科在学中に詠われたものである。 ・採算と命の値段のくらき溝　鶏の治療はついぞ習わず ・治す牛は北に、解剖する牛は南に繋がれている中庭 ・人間は殊更しゃべる物言わぬ猫に代わって物を言うとき ・外科剪刀を思いラットをまた思う牛乳パックを切り開くとき ・おいしさの罪噛みており噛みておりかつて光っていたホタルイカ 動物の生命に対する行政からの心あるサポートを期待しながら以下を問う。 （１）犬・猫の殺処分について、近年は全国的にも大きく改善してきているが、本県（本市）における直近の状況を伺う。 （２）飼い主のいない犬・猫その他動物への保護活動に対して、本市がサポートしている内容、現在の状況、課題を伺う。 （３）野良猫保護活動（不妊・去勢手術など）への補助について、市長の認識を伺う。	市　長
４．市議会議員として政治生命をかけて願い求めるひとつのこと ついに賽は投げられた。新図書館建設は、日向市の今後50年間を運命づける最高ランクの超重要プロジェクトである。私は願う。土地に妥協、財政に妥協、機能に妥協して、中の上くらいの図書館をつくらないでほしい。全国各地の素晴らしい図書館を真似して、２番煎じの図書館をつくらないでほしい。圧倒的存在感で日向市を輝かせるオリジナルの図書館を、考えに考え抜いて建設してもらいたい。 細かいことは問わない。日本一の図書館をつくるための意気込みを、市長からお聞かせ願いたい。	市　長

日向市議会事務局
受
07.6.-9
付